地震はとめられない。でも、原発はとめられる! 裁判所には、原発をとめる責務がある!

伊方原発運転差止訴訟 判決言い渡し 3月18日(火) 14:30 松山地裁31号法廷

傍聴は抽選となります。裁判所による抽選に参加してください。

抽選券の配布時間 13:30~14:00

配布場所 松山簡易裁判所 (別館) 1階 交通事件待合室

<当日スケジュール>

13:15~ 裁判所ロビー集合

13:30~14:00 傍聴席抽選券の配布(松山簡易裁判所1階 交通事件待合室)

14:00 傍聴券の抽選

14:15~ 原告・弁護団・支援者の裁判所への入廷行進

入廷されない方も、坂の上の雲ミュージアム通路付近へ移動し、行進の列に

ご参加ください。

14:30 開廷 判決言い渡し

14:35頃 判決結果を旗出し(松山地裁前歩道)、地裁前集会

15:45頃~17:30 記者会見・報告集会(愛媛県美術館 講堂)

原告団所感、弁護団による判決講評、質疑応答などを予定

記者会見·報告集会

15:45頃から 愛媛県美術館 講堂(松山市堀之内)



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号 TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991

e-mail: ikata-tomeru@nifty.com
URL: http://www.ikata-tomeru.jp

